

9 教育費

1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務給食課] P. 229

2001 スクールバス運行に要する経費 14,231,000 円 (14,231,000 円)

[国・県 755,000 円 一財 13,476,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：へき地児童生徒援助費等補助金 411,000 円]

[県補：市立小学校適正規模化支援事業費補助金 344,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童生徒の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

・小文間地区スクールバス運行業務委託料 7,128,000 円

・小堀地区スクールバス運行業務委託料 7,103,000 円

[担当：学務給食課] P. 229

2201 通学送迎に要する経費 4,243,000 円 (3,590,000 円)

[一財 4,243,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

・桜が丘小学校通学送迎委託料(大留地区) 842,400 円

・永山小学校通学送迎委託料(市之代/貝塚地区) 2,721,600 円

[担当：学務給食課] P. 229

2301 教育情報機器整備に要する経費 120,804,000 円 (111,824,000 円)

[一財 120,804,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

小中学校において、児童生徒が ICT 機器を活用した授業及び教職員が校務事務を円滑に実施するために、教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築することで、事務の効率化と個人情報の保護を図る経費である。

・教職員勤休管理システム経費 294,000 円

・ICT 活用教育支援スタッフ業務委託料 9,482,000 円

・教育センターシステムクラウド運用管理委託料 11,103,000 円

・教育センターシステムクラウド使用料 34,464,000 円

・校務支援システム使用料 9,993,000 円

・教職員用パソコン使用料 18,640,000 円

[担当：指導課] P. 230

3101 いじめ防止対策に要する経費 12,085,000円(0円)

[一財 12,085,000円]

○ 目的

いじめは常に起こり得るという現実を見つめ、いじめを早期に発見し、いじめの芽を摘むための意識改革と仕組みづくりに全力で取り組み、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長できる環境を実現する。

○ 内容

・いじめ問題専門委員会委員報酬等(6人) 624,000円

いじめの未然防止、早期発見、早期対処するために、いじめの防止等に関する調査研究、施策の企画立案や教育委員会への提言、重大事態に係る事実関係調査等を行うための委員会を設置する。

・スクールカウンセラー報酬等(1人) 4,608,000円

・スクールソーシャルワーカー報酬等(1人) 1,920,000円

・教育相談員報酬(1人) 1,224,000円

いじめ等の問題を抱える児童生徒にきめ細やかに対応するため、心理や福祉に関する専門的な知識及び経験を有する専門職員を教育総合支援センターに配置する。

・学校生活支援事業教職員研修講師謝礼 520,000円

教職員が児童生徒間のいじめを見抜き、いじめを防止し、具体的な行動をとるために必要な判断力や指導力を身に付けるため、専門家による講演会及び研修会を実施する。

・学級集団アセスメントの実施 1,738,000円

児童生徒にアンケートを実施し、学級集団の情報を分析・評価し、問題を抱える児童生徒に対して適切な支援を行う。

・命の授業講演会委託料 692,000円

命の尊さ、生きていることの素晴らしさについて、専門家を招いて講演会を実施し、自分自身がかけがえのない存在であり、人を大切にすることを学ぶ。

・いじめ防止アプリ使用料 759,000円

市立中学生を対象に、生徒がいじめを受けた、またはいじめを見たという情報をスマートフォン等で匿名で相談できるアプリを導入する。

1 教育総務費 3 育英事業費

[担当：教育総務課] P. 231

2101 奨学生貸付金 6,000,000円(5,160,000円)

[その他 3,426,000円 一財 2,574,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：奨学金貸付金元利収入 3,426,000円 償還者数：19名]

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付けし、有為な人材を育成する。

○ 内容

・新規分 5人(国・公立 30,000円/月 私立 40,000円/月)

- ・貸付中 9人(国立4人 私立5人)
- 合 計 14人

1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当：指導課] P.231

0501 教育振興に要する経費 55,557,000円(48,411,000円)

[一財 55,557,000円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の充実を図る。そこで、英語指導助手との連携による授業、地域人材を活用した授業などの実践を行う。また、社会科副読本「とりで」や取手市地図の印刷を行い授業に活用する。

○ 内容

- ・英語指導助手業務委託料 50,544,000円
英語指導助手(ALT)12名(中学校各校に1人配置、小学校は2~3校に1人配置)を民間専門業者に委託する。ALTの活用により、外国語(英語)教育・国際理解教育の充実を図る。
- ・地域人材活用事業講師謝礼 938,000円
- ・「わたしたちの茨城県」購入 576,000円
- ・中1・小3用地図印刷 793,000円
- ・社会科副読本「とりで」印刷製本 1,672,000円
- ・研究委嘱校補助金4校 240,000円
- ・その他(需用費・負担金等) 794,000円

[担当：指導課] P.232

1001 特別支援教育に要する経費 6,778,000円(4,513,000円)

[国・県 540,000円 一財 6,238,000円]

* 特財積算根拠

[国補：地域生活支援事業補助金 360,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 180,000円]

○ 目的

障害のある幼児児童生徒を支援し、保護者や教職員からの相談に応じるとともに、市内の小中学校の特別支援教育の充実を図る。

○ 内容

専門的な知識や経験を有する特別支援教育相談員を配置、適切な就学のための就学相談の実施、市内保幼小中における個別の相談に当たる。また、特別支援教育及び子どもの発達に関する専門家が多数在籍する大学と連携し、専門家の派遣を受けて知能検査や小中学校等の教育施設への訪問相談を行う。

- ・教育支援委員会委員報酬等(4人) 89,000円
- ・特別支援教育相談員報酬(3人) 3,672,000円

・発達検査専門家謝礼(100件)	1,200,000円
・訪問相談専門家謝礼(60回)	1,200,000円
・特別支援学校との交流等自動車借上料	221,000円
・研修会講師謝礼・検査用紙等	396,000円

[担当：指導課] P.233

2301 教育総合支援センターに要する経費 23,820,000円 (25,377,000円)

[国・県 550,000円 一財 23,270,000円]

* 特財積算根拠

[国補：地域生活支援事業補助金 367,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 183,000円]

○ 目的

教育総合支援センター及び学校において、学校生活における相談に応じ、支援を行う。また、不登校児童生徒等に対応するために、児童生徒の所属小中学校や関係機関との連携のもと、適切な援助指導を行う。学校生活における相談の対応にはその状況に応じた援助・支援が必要である。さらに、不登校児童生徒のための適応指導教室を教育総合支援センターに併設することにより、学習面、人間関係の面での指導支援を継続的に行い、早期の学校復帰を目指す。

○ 内容

指導主事や相談員が、教育総合支援センターや併設されている適応指導教室及び学校において、教科の指導、集団での活動、個別の相談業務等を行う。これらを通して、児童生徒が自立しコミュニケーション力をつけ、学校生活に適応できるよう継続的に支援する。併せて保護者との面談も行い、家庭との連携を図る。電話や電子メール、来訪による面談、定期的な学校訪問等、様々なかたちで学校生活上の相談に応じる。また、学校と連携した指導を図るため、各校に子どもと親の相談員を配置する。

・指導主事派遣負担金等	9,980,000円
・教育相談員報酬(7人)	8,568,000円
・子どもと親の相談員謝礼	3,860,000円
・教育総合支援センター維持管理費等	1,412,000円

[担当：指導課] P.234

3901 移動学習バス委託事業に要する経費 3,879,000円 (3,189,000円)

[一財 3,879,000円]

○ 目的

児童生徒が校外で直接体験する学習を充実させるため、移動に必要なバスを運行して、校外での学習活動を支援する。

○ 内容

行き先：公共施設、福祉施設、市内スーパー・工場等

・小学校3・4年生(社会科見学)	3,440,000円
・中学生(ボランティア・職場体験学習等)	439,000円

[担当：指導課] P. 234

4201 日本語指導員に要する経費 2,358,000円 (2,021,000円)

[一財 2,358,000円]

○ 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を通して、学校生活を援助する。

○ 内容

臨時職員賃金 7人 2,358,000円

- (1) 学校での日本語指導への協力
- (2) 教科書・指導資料等の翻訳
- (3) 学校での保護者との通訳等

[担当：指導課] P. 234

4501 学力向上推進事業に要する経費 3,877,000円 (4,574,000円)

[国・県 1,575,000円 一財 2,302,000円]

* 特財積算根拠

[県委:学びの広場サポートプラン委託金 1,575,000円]

○ 目的

児童生徒に基礎的・基本的な内容の習得を図り、確かな学力を育成するため、指導体制や指導方法の確立など授業力の向上を目指した取組を中心に事業を進め、教員の資質向上を図る。

○ 内容

国語や算数・数学については、指導方法や指導体制の改善に関する研修会や講演会を通して、授業力向上など教職員の資質の向上を図る。理科では、小学校に理科特別講師を派遣し、興味関心を高めるとともに小学校理科教育の一層の活性化及び充実を図る。

また、小学校4年生以上及び中学1・2年生を対象に長期休業期間中等、特に算数・数学における基礎学力の習得を図ることで、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図り確かな学力を育成する。

・学力向上に関する特色ある取組経費	2,000,000円
・理科特別講師謝礼	240,000円
・学びの広場サポーター謝礼(小学校)	765,000円
・学びの広場サポーター謝礼(中学校)	810,000円
・消耗品(教材作成材料代)等	62,000円

[担当：指導課] P. 234

4801 小中連携教育推進事業に要する経費 895,000円 (1,515,000円)

[一財 895,000円]

○ 目的

学力の向上、学校生活への適応、教員の力量向上と学校全体の活性化をねらいとした小中連携の取組を、モデル学区の研究成果を踏まえて各中学校区の実態に応じて推進する。

○ 内容

小中連携教育を推進するために、3つの柱と6つの視点を提示し、それを踏まえた具体的な施策を市内の各中学校区において実践する。

・3つの柱

- 1 学力の向上
- 2 学校生活への適応
- 3 教員の力量向上と学校全体の活性化

・6つの視点

- 1 教育課程の連続性や教育内容の一貫性
- 2 学力向上対策の一貫性
- 3 教科担任制への適応
- 4 児童生徒間の交流
- 5 生徒指導の一貫性や学校生活への適応
- 6 小中教師それぞれの特長を生かした教師間の交流

事業の取組を充実させるため、児童生徒の交流活動に係る移動用バスの運行などの環境整備を行う。

- | | |
|---------------------|----------|
| ・児童生徒の交流活動用楽器運搬費 | 454,000円 |
| ・児童生徒の交流活動移動用自動車借上料 | 441,000円 |

[担当：指導課] P. 235

5001 外部施設を活用した水泳学習推進事業に要する経費 19,028,000円

(19,288,000円)

[一財 19,028,000円]

○ 目的

小学校及び中学校の水泳学習を外部施設の屋内プールを活用し、夏季以外でも水泳学習を行うことにより、計画的・効率的に学習を進め、水泳授業の充実を図る。

○ 内容

小学校は白山小・取手東小・宮和田小の3校で民間プールを活用し、中学校全6校で取手グリーンスポーツセンターを活用して、水泳学習を行う。児童生徒の移動は安全面を配慮し市有バスと借上げバスを利用する。

- | | |
|-------------------|------------|
| ・水泳学習業務委託料(小学校3校) | 5,641,000円 |
| ・水泳学習業務委託料(中学校5校) | 3,611,000円 |
| ・市バス等運転業務委託料 | 1,361,000円 |
| ・バス借上料(小学校) | 4,125,000円 |
| ・バス借上料(中学校) | 4,290,000円 |

[担当：指導課] P. 235

5301 土曜日学習支援事業に要する経費 600,000円 (480,000円)

[国・県 400,000円 一財 200,000円]

* 特財積算根拠

[県補:地域の教育支援体制等構築事業費補助金 400,000円]

○ 目的

土曜日に、児童に学習の機会と場所を提供し、自ら進んで学習する習慣を身につけさせるとともに、学力向上を図る。

○ 内容

取手市内の小学校高学年を対象に、児童が持参した学校の課題や教材等で自主学習を行う場所を、福祉会館・永山小コミュニティスペース・藤代庁舎の3会場に設ける。学習を支援する人材として、退職教員や教員志望の学生、高校生ボランティアを活用する。

・土曜日学習支援員謝礼	540,000 円
・消耗品等	60,000 円

1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 235

1001 青少年健全育成に要する経費 11,044,000 円 (11,017,000 円)

[国・県 49,000 円 その他 9,000 円 一財 10,986,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 49,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 9,000 円]

○ 目的

青少年センターを核とした特別青少年相談員、青少年相談員による相談活動及び街頭指導を通じ、青少年及び保護者の悩みの解消・軽減に寄与するとともに、青少年の非行や犯罪被害の未然防止に努める。

青少年健全育成関係団体に対し助成を行い、団体が行う青少年向け事業の活性化に寄与するとともに、団体への加入促進を図り、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む市民意識の向上を目指す。

○ 内容

・報酬

青少年相談員報酬(56人)	6,317,000 円
特別青少年相談員報酬(2人)	2,712,000 円

・負担金、補助及び交付金

青少年健全育成団体負担金及び補助金	1,101,000 円
-------------------	-------------

2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 237

2001 小学校管理に要する経費 234,893,000 円 (239,624,000 円)

[その他 7,848,000 円 一財 227,045,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：学校開放小学校体育館使用料 1,360,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 6,400,000 円]

[諸収入：取手小太陽光発電による売電料 12,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 76,000 円]

○ 目的

学校運営全般にかかる経費であり、学校環境の維持及び充実を図る。

○ 内容

主な経費は、学校の需用費である。

- ・学校活性化 TT(ティームティーチング)特別配置事業により、少人数指導加配のない小学校に非常勤講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎力の定着を図る。 6,013,000 円
- ・障害のある児童が在籍する小学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。 72,425,000 円
- ・学校司書を全小学校に配置する。 12,868,000 円
- ・防犯カメラシステム運用保守管理業務委託料 (教育相談センター含む) 3,224,000 円
- ・諸備品(放送設備、体育館緞帳等)の購入 4,186,000 円

[担当：学務給食課] P. 239

2201 小学校保健衛生に要する経費 27,903,000 円 (29,279,000 円)

[その他 1,941,000 円 一財 25,962,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金

460 円×(4,685-465)人≒ 1,941,000 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づく児童の定期健康診断及び労働安全衛生法に基づく教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

主な経費は、児童及び教職員の定期健康診断を実施するための学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。

- ・学校嘱託医等報酬 13,245,000 円
- ・児童・教職員集団検診委託料 4,989,000 円

2 小学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P. 241

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 24,466,000 円 (25,915,000 円)

[国・県 702,000 円 一財 23,764,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:理科教育設備整備費等補助金 1,404,000 円×1/2=702,000 円]

○ 目的

児童用教材教具及び学校図書を整備を図る。

○ 内容

主な経費は、学習指導に用いる備品等の購入である。

- ・学習指導用消耗品の購入 10,745,000 円
- ・児童用教材教具の購入 3,443,000 円

- ・理科教育等設備整備用備品の購入 1,512,000 円
- ・学校図書を購入 7,172,000 円

[担当：学務給食課] P. 241

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 45,698,000 円 (45,720,000 円)

[一財 45,698,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

主な経費は、パソコン教室で児童 1 人 1 台が利用できるパソコン使用料に要する経費である。

- ・小学校 14 校パソコン教室機器使用料 44,518,000 円

[担当：学務給食課] P. 241

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 41,714,000 円 (36,551,000 円)

[国・県 3,821,000 円 一財 37,893,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:要保護児童就学援助費補助金 77,950 円×1/2≒38,000 円]

[国補:特別支援教育就学奨励費補助金 6,803,965 円×1/2≒3,401,000 円]

[県補:県被災児童就学支援等事業補助金 382,730 円×10/10≒382,000 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上を図る。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。入学準備金は、入学時に必要な学用品費等を入学前に支給する。

- ・要保護児童数 20 人
- ・準要保護児童数 465 人 (東日本大震災の被災児童 5 人を含む)
- ・入学準備金支給対象人数 60 人

[担当：指導課] P. 242

2901 小学校特別活動助成に要する経費 2,791,000 円 (2,781,000 円)

[一財 2,791,000 円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して児童の各種活動への参加意欲を高める。

○ 内容

- ・音楽発表会・コンクール派遣自動車借上料 1,200,000 円
- ・音楽発表会・コンクール楽器運搬費 200,000 円

・体育事業補助金	1,310,000 円
・賞状印刷代	81,000 円

2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 243

2101 小学校施設整備に要する経費 55,386,000 円 (22,078,000 円)

[地方債 34,800,000 円 その他 8,620,000 円 一財 11,966,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 36,720,000 円×95%≒34,800,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 8,620,000 円]

○ 目的

高井小のクラス数増設に伴い空調設備を設置し、桜が丘小においては既存空調設備更新等の工事を行う。また、取手小エレベーター改修工事や学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実に努める。

○ 内容

・工事請負費	空調設備設置工事	36,720,000 円
	小学校エレベーター改修工事	6,766,000 円
	施設管理営繕工事	11,500,000 円

[担当：教育総務課] P. 243

2215 小学校建設事業に要する経費(六郷小学校) 101,727,000 円 (0 円)

[地方債 96,400,000 円 一財 5,327,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 101,500,000 円×95%≒96,400,000 円]

○ 目的

昭和39年築の老朽化した旧校舎の解体工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実に努める。

○ 内容

・委託料	旧校舎解体工事監理業務委託	1,500,000 円
	旧校舎解体工事实施設計単価見直し業務委託	227,000 円
・工事請負費	旧校舎解体工事	100,000,000 円

2 小学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 244

2001 給食運営に要する経費 279,261,000 円 (279,227,000 円)

[その他 177,306,000 円 一財 101,955,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：小学校給食代自校分 177,283,000 円 ※児童月額 4,370 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 23,000 円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の

形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・賄材料費 177,283,000 円
- ・学校給食調理業務委託料 77,721,000 円
6校分(取手小、白山小、寺原小、永山小、取手西小、戸頭小)

[担当：学務給食課] P. 245

2101 給食施設整備に要する経費 6,492,000 円 (4,734,000 円)

[その他 3,200,000 円 一財 3,292,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 3,100,000 円]

[諸収入:学校給食用冷凍庫保管設備助成金 100,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

- ・施設修理、調理器具の修繕料 3,000,000 円
- ・給食用備品(牛乳保冷庫、業務用冷凍庫等)の購入 3,442,000 円

3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 246

2001 中学校管理に要する経費 74,682,000 円 (83,725,000 円)

[その他 4,105,000 円 一財 70,577,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:学校開放中学校体育館使用料 580,000 円]

[使用料:学校開放中学校武道場使用料 98,000 円]

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 3,400,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 27,000 円]

○ 目的

学校運営全般にかかる経費であり、学校環境の維持及び充実を図る。

○ 内容

主な経費は、学校の需用費である。

- ・学校生活の支援を必要とする障害のある生徒が在籍する中学校に教育補助員を配置する。 2,186,000 円
- ・学校司書を全中学校に配置する。 5,418,000 円
- ・防犯カメラシステム運用保守管理業務委託料 1,315,000 円
- ・諸備品(学習机・椅子、大型スクリーン等)の購入 3,289,000 円

[担当：学務給食課] P. 248

2201 中学校保健衛生に要する経費 14,515,000 円 (14,834,000 円)

[その他 946,000 円 一財 13,569,000 円]

＊ 特財積算根拠

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金

460円×(2,335-278)人≒946,000円]

○ 目的

学校保健安全法に基づく生徒の定期健康診断及び労働安全衛生法に基づく教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

主な経費は、生徒及び教職員の定期健康診断を実施するための学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。

- ・学校嘱託医等報酬 6,280,000円
- ・生徒・教職員集団検診委託料 4,284,000円

3 中学校費 2 教育振興費

[担当:学務給食課] P.249

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 14,772,000円(15,391,000円)

[国・県 648,000円 一財 14,124,000円]

＊ 特財積算根拠

[国補:理科教育設備整備費等補助金 1,296,000円×1/2=648,000円]

○ 目的

生徒用教材教具及び学校図書を整備を図る。

○ 内容

主な経費は、学習指導に用いる備品等の購入である。

- ・学習指導用消耗品の購入 4,390,000円
- ・生徒用教材教具の購入 2,318,000円
- ・理科教育等設備整備用備品の購入 1,296,000円
- ・学校図書の購入 4,693,000円

[担当:学務給食課] P.250

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 28,408,000円(24,475,000円)

[一財 28,408,000円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

主な経費は、パソコン教室で生徒1人1台が利用できるパソコン使用料に要する経費である。

- ・中学校6校パソコン教室機器使用料 25,013,000円

[担当:学務給食課] P.250

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 37,070,000円(33,363,000円)

[国・県 1,770,000円 一財 35,300,000円]

＊ 特財積算根拠

[国補:要保護生徒就学援助費補助金 252,800 円×1/2≒126,000 円]

[国補:特別支援教育就学奨励費補助金 2,483,705 円×1/2≒1,241,000 円]

[県補:県被災生徒就学支援等事業補助金 403,270 円×10/10≒403,000 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上を図る。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。入学準備金は、入学時に必要な学用品費等を入学前に支給する。

- ・要保護生徒数 13 人
- ・準要保護生徒数 278 人（東日本大震災の被災生徒 3 人を含む）
- ・入学準備金支給対象人数 90 人（東日本大震災の被災生徒 3 人を含む）

[担当：指導課] P.250

2901 中学校特別活動助成に要する経費 18,731,000 円（19,231,000 円）

[一財 18,731,000 円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して生徒の各種活動への参加意欲を高める。

○ 内容

- ・音楽発表会・体育大会等派遣自動車借上料 10,600,000 円
- ・音楽発表会等楽器運搬費 800,000 円
- ・各種大会参加負担金 720,000 円
- ・取手市中学校体育連盟・体育大会等補助金 6,500,000 円
- ・運動部活動外部指導者損害保険料 19,000 円
- ・賞状印刷代・中学校バンドフェスティバル消耗品等 92,000 円

3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課・学務給食課] P.251

2001 中学校施設整備に要する経費 128,440,000 円（19,260,000 円）

[国・県 27,075,000 円 地方債 88,400,000 円 その他 4,725,000 円

一財 8,240,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補:学校施設環境改善交付金 27,075,000 円]

[市債:合併特例債（120,200,000 円-27,075,000 円）×95%≒88,400,000 円]

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 4,725,000 円]

○ 目的

中学校武道場（取手二中、永山中、藤代中、藤代南中）の特定天井等の非構造部材の耐震改修工事及び老朽化した屋根、外壁（取手二中、永山中）の改修工事を行う。

中学校の校内 LAN の機器劣化に伴う改修及び、校内で可動式情報端末を普通教室や特別教室で更なる利活用ができるよう無線 LAN 環境を新たに整備する。

学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

・委託料	中学校武道場非構造部材耐震改修工事監理業務委託	3,200,000 円
・工事請負費	中学校校内 LAN 改修工事	27,000,000 円
	中学校武道場非構造部材耐震改修工事	90,000,000 円
	施設管理営繕工事	8,000,000 円

[担当：教育総務課] P. 251

2105 中学校建設事業に要する経費(戸頭中学校) 450,000,000 円 (17,000,000 円)

[国・県 126,948,000 円 地方債 306,800,000 円 その他 16,252,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:学校施設環境改善交付金 126,948,000 円]

[市債:合併特例債 (450,000,000 円-126,948,000 円)×95%≒306,800,000 円]

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 16,252,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい戸頭中校舎の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)・武道場の非構造部材耐震改修工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

・委託料	校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事監理業務委託	10,000,000 円
・工事請負費	校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事	440,000,000 円

[担当：教育総務課] P. 252

2107 中学校建設事業に要する経費(藤代南中学校) 21,000,000 円 新規

[地方債 19,900,000 円 その他 1,100,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 21,000,000 円×95%≒19,900,000 円]

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 1,100,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい藤代南中校舎・体育館の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)の実施設計を行い、平成 31 年度着工に向けて準備を進める。

○ 内容

・委託料	校舎・体育館大規模改造工事実施設計業務委託	21,000,000 円
------	-----------------------	--------------

3 中学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 252

2001 給食運営に要する経費 154,819,000 円 (155,994,000 円)

[その他 92,624,000 円 一財 62,195,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:中学校給食代自校分 92,615,000 円 ※生徒月額 4,880 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 9,000 円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・賄材料費 92,615,000 円
- ・学校給食調理業務民間委託料 49,509,000 円
4校分(取手一中、取手二中、永山中、戸頭中)

[担当:学務給食課] P. 253

2101 給食施設整備に要する経費 2,837,000 円 (3,955,000 円)

[その他 600,000 円 一財 2,237,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 600,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

- ・施設修理・調理器具の修繕料 2,632,000 円
- ・給食用備品(配膳台、検品用秤)の購入 155,000 円

4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当:学務給食課] P. 254

2001 幼稚園管理に要する経費 10,348,000 円 (12,600,000 円)

[その他 2,218,000 円 一財 8,130,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:市立幼稚園保育料(保護者負担分) 2,083,000 円]

[使用料:市立幼稚園預かり保育料 110,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 25,000 円]

○ 目的

幼稚園運営に必要な経費であり、幼稚園環境の充実を図る。

○ 内容

市立幼稚園の運営に要する経費である。

[担当:学務給食課] P. 255

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 667,000 円 (671,000 円)

[その他 5,000 円 一財 662,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金 135 円×42 人≒ 5,000 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づき、園児の定期健康診断を実施することで、園児の健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

園児の定期健康診断を実施するための園嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料である。

・園嘱託医等報酬	570,000 円
・幼児検診委託料（尿検査）	13,000 円

4 幼稚園費 2 幼稚園振興費

[担当：学務給食課] P. 256

2001 幼稚園就園奨励費補助関係経費 32,792,000 円 (34,525,000 円)

[国・県 10,930,000 円 一財 21,862,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：幼稚園就園奨励費補助金 10,930,000 円]

○ 目的

取手市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度移行分除く)に在園する園児の保護者に対し、補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し幼児教育の振興を図る。

○ 内容

世帯の所得状況等に応じ、308,000 円(年額)を上限に保護者に対して補助する。

[担当：学務給食課] P. 256

2002 幼稚園児保育料補助関係経費 7,434,000 円 (7,604,000 円)

[一財 7,434,000 円]

○ 目的

私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度移行分除く)に在園する園児の保護者に対し保育料の一部を補助し、幼児教育に係る経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

園児 1 人当たり月額 2,500 円×在園月数×247 人

5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 259

2001 成人式に要する経費 1,863,000 円 (1,863,000 円)

[一財 1,863,000 円]

○ 目的

成人式を迎える若者の新たなる門出を祝す。

○ 内容

当該年度に成人式を迎える市内中学校の卒業生からなる実行委員会を結成し、企画・立案・実施について事業を委託し、心に残る成人式を開催する。

・報償費	成人式記念品	863,000 円
・委託料	成人式実行委員会委託料	1,000,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 259

2201 生涯学習推進に要する経費 5,971,000円(5,398,000円)

[その他 600,000円 一財 5,371,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：市民大学講座受講料 600,000円]

○ 目的

市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送れるよう、市民の学習ニーズに応えた幅広い学習環境づくりと生涯学習情報の提供を図る。

○ 内容

(1) 市民大学講座

市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、法律・経済・歴史・文学、さらに哲学・科学・健康まで、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を図る。

また、参加者が学習成果をそれぞれのコミュニティーの場に生かすことなどを通して、地域に役立てることを目的とする。

(2) 出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」内容をメニューから選択、人材登録されているリーダーバンク登録指導者及び行政職員が地域へ出向き講座を実施することで市民の学習意欲の充足を図る。

(3) 米づくりふれあい体験事業

市内小学校児童を対象に、親子で田植えから稲刈り、収穫までの一連の米づくり体験学習を通じて交流を図る。

・米づくりふれあい体験事業委託料 198,000円

(4) 子育て学習講座

就学時の健康診断の機会を活用した子育て講座や思春期の親を対象とした子育て講座、家庭教育学級の全体研修会を開催し、子育て、家庭教育について考える機会を提供し、家庭での教育力の向上を図る。

・子育て学習講座謝礼(22回) 252,000円

・家庭教育学級委託料(21学級) 630,000円

(5) 子どもサポーター事業

小学生を対象に週末、地域の大人と関わるスポーツ活動、文化活動など様々な体験活動を4地区(高須・戸頭・六郷・相馬)で実施する。

(6) 地域づくり型生涯学習推進事業

生涯学習の成果をその後の社会活動につなげることができるよう、地域づくり型の生涯学習を推進する。

[担当：文化芸術課] P. 260

2701 福祉会館改修事業に要する経費 9,800,000円(0円)

[地方債 9,300,000円 その他 500,000円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 9,800,000円×95%≒9,300,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 500,000 円]

○ 目的

福祉会館の設備を改修することにより市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

福祉会館の空調設備改修工事及び大規模改造工事の実施設計業務を行う。

- ・委託料 福祉会館 空調設備改修工事实施設計業務委託料 4,100,000 円
- 福祉会館 大規模改造工事实施設計業務委託料 5,700,000 円

[担当:文化芸術課] P.261

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 4,144,000 円 (4,044,000 円)

[その他 2,212,000 円 一財 1,932,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,212,000 円]

○ 目的

市民の文化芸術活動を支援し、また市主催の文化芸術に関する事業を推進することで、市民文化の発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催月	内容
取手美術作家展	6 月	身近な地元作家の作品展 委託料 712,000 円(取手美術作家展) 小中学生送迎用ギャラリーツアーバス 借上料 350,000 円
取手市文化祭	6 月	市民が日頃行っている文化的活動を集約した芸能(伎芸)、展示の発表、チャリティ販売等 委託料
取手市藤代文化祭	10・11 月	・取手市文化祭 1,000,000 円(取手市文化連盟) ・取手市藤代文化祭 500,000 円(取手市藤代文化協会)
取手市民美術展	11・12 月	洋画、日本画、彫刻、工芸、書、写真及びデザイン部門による一般公募作品展及び小中学校の絵画・デザイン・書の作品展

(2) 補助金の交付

補助金交付先団体	予算額(円)	内容
取手市文化連盟	288,000	運営活動費の助成
取手市藤代文化協会	210,000	運営活動費の助成
取手少年少女合唱団	80,000	運営活動費の助成
国際音楽の日コンサート 実行委員会	200,000	運営活動費の助成

取手合唱連盟	130,000	一般公募補助金 運営活動費の助成
リングリング(ドラムサークル)	38,000	一般公募補助金 運営活動費の助成

(3) 文化振興奨励金 90,000 円

市民の芸術文化の振興を図るため、取手市又は茨城県の代表として関東規模以上の芸術文化発表会やコンクール等に予選を経て参加する 18 歳以下の個人、大学を除く学校等の団体に交付する。

[担当：文化芸術課] P. 261

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 78,931,000 円 (95,623,000 円)

[一財 78,931,000 円]

○ 目的

行政の枠を越えた特色ある運営と円滑な市民会館・福祉会館の管理を行い、市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与する。

○ 内容

指定管理制度により(公財)取手市文化事業団が市民会館・福祉会館の管理運営を行う。また、市民会館・福祉会館の緊急修繕等に対応することで利用者の安全を確保する。

主な内訳	予算額(円)	内容
修繕料	1,000,000	施設修繕
市民会館・福祉会館指定管理料	77,852,000	両施設の管理運営に係る指定管理

[担当：文化芸術課] P. 262

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 6,036,000 円 (5,641,000 円)

[その他 2,383,000 円 一財 3,653,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,383,000 円]

○ 目的

市内に東京芸術大学取手校地があるという地域性を活かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化芸術の振興を推進する。

○ 内容

事業名	内容
東京芸術大学卒業制作展 取手市長賞	東京芸術大学卒業制作展における優秀作品 2 点に取手市長賞を授与する。 ・賞賜金 1,000,000 円
ふれあいコンサート	東京芸術大学音楽学部によるコンサートを年 3 回開催する。(戸頭公民館、福祉交流センター、ウェルネスプラザを予定) ・出演謝礼 400,000 円 ・著作権演奏使用料 9,000 円
東京芸術大学との文化交流事業 委託料	市内の希望する小学校と中学校が、東京芸術大学生による美術・音楽の指導を受ける。

	・美術(小学校) 2,359,000 円 ・音楽(中学校) 1,483,000 円
映像事業委託料	親子向け映像制作事業 390,000 円

[担当：教育総務課] P. 262

3101 郷土資料収集・整理・保存に要する経費 7,678,000 円 (2,545,000 円)

[その他 68,000 円 一財 7,610,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:コピー手数料 1,000 円]

[諸収入:雇用保険本人負担分 7,000 円]

[諸収入:市史売却代 60,000 円]

○ 目的

郷土資料及び歴史資料の収集・整理・保存を継続して行い、分散や消滅を防ぐ。

○ 内容

(1) 郷土資料・歴史資料の収集・整理・保存事業 2,545,000 円

収集した郷土資料や歴史資料の整理・保存を行う。

(2) 『取手市史 追補版』編さん事業 5,133,000 円

2020 年の市制施行 50 周年に向けて、取手市史・藤代町史編さんの成果に、その後の調査で判明した史実や市制施行 50 年の歩みなどを加えた『取手市史 追補版』を編さんする。追補版は、史実を詳細に記載した本編・資料編と異なり、多くの人が手に取り、親しめる内容とする。

平成 30 年度は、史実の洗い出しや再調査など基礎調査を進める。

[担当：文化芸術課] P. 263

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 22,931,000 円 (33,028,000 円)

[その他 13,914,000 円 一財 9,017,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 5,100,000 円]

[諸収入:井野アーティストヴィレッジ利用料 4,874,000 円]

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 3,940,000 円]

○ 目的

新たな視点に立った文化事業を実施し、取手市から全国へ文化の発信を行うとともに、東京芸術大学のキャンパスが市内にあるという地理的環境を活かし、他市町村にはないアートのあるまちづくりの推進を図る。

○ 内容

東京芸術大学やアート関連団体と連携し、その知識・技術・手法などを活用して、市民を交えた創作事業を実施する。

(1) 取手音楽の日事業委託料 4,000,000 円

ジャズという音楽を中心にプロ・アマを問わず愛好家を一同に集め、市内で音楽イベントを開催する。音楽からのアプローチによる「アートのあるまちづくり」を全国

に発信する。

- (2) 藤代庁舎前広場イルミネーション委託料 1,674,000 円
藤代庁舎前「水と緑と祭りの広場」に、イルミネーションの装飾を施し、光の芸術に触れあう機会を提供することを目的としている。
- (3) 壁画によるまちづくり委託料 6,469,000 円
市民が芸術を身近に鑑賞でき、地域の環境美化にもつながる壁画の制作を委託する。
- (4) 取手の芸術活動連携サポート事業委託料 700,000 円
市内で実施される文化芸術に関する企画及び団体の活動について、連携を促進し企画を磨きあげ、発信力の強化を図る。
- (5) 井野アーティストヴィレッジ施設賃借料(7戸分施設) 5,688,000 円
- (6) JOBAN アートライン協議会負担金 400,000 円
- (7) 取手アートプロジェクト事業運営補助金 3,240,000 円

[担当：文化芸術課] P. 264

3401 市民会館改修事業に要する経費 969,400,000 円 (76,000,000 円)

[国・県 13,016,000 円 地方債 908,500,000 円 その他 47,884,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分)

24,610,000 円×1/2=12,305,000 円

2,134,000 円×1/3≒ 711,000 円]

[市債:合併特例債 (969,400,000 円-13,016,000 円)×95%≒908,500,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 47,884,000 円]

○ 目的

市民会館の設備を改修することにより市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

市民会館の耐震補強、天井落下対策、外壁塗装・屋上防水改修及び、客席、舞台照明・設備等の大規模改造工事を行う。

さらに、市民会館の地下駐車場及び、2階広場の解体工事等を行う。

・工事請負費 市民会館 耐震補強・大規模改造工事 950,000,000 円

市民会館 耐震補強・大規模改造工事監理業務委託料 19,400,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 264

3501 IT 基礎技術講習会に要する経費 1,560,000 円 (1,258,000 円)

[一財 1,560,000 円]

○ 目的

主に初級者、初心者を対象に、ITに関する基礎技術の習得、市民の情報リテラシーの向上を図る。

○ 内容

1年間を上期(4月から9月)と下期(10月から3月)に分け、毎月2回ずつ、6ヶ月間で計12回の講習会を市内6公民館(井野、寺原、白山、永山、戸頭、藤代)で実施する。

[担当：文化芸術課] P. 264

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 7,103,000円 (7,329,000円)

[その他 310,000円 一財 6,793,000円]

* 特財積算根拠

[使用料:アートギャラリー使用料 216,000円]

[使用料:市民ギャラリー使用料 94,000円]

○ 目的

美術に関する作品等の発表及びその鑑賞並びに文化の交流の場を市民に提供し、芸術及び文化の振興に寄与する。

○ 内容

取手駅と藤代駅の通路に設置された市民ギャラリーの貸し出しを行い、市民の作品展示の場を提供する。また、取手駅西口の民間ビル2階フロアに設置しているアートギャラリーの貸し出しを行うとともに、取手市民美術展や小中学校児童生徒作品展を始めとした様々な企画展を開催する。

・アートギャラリー企画展実施委託料 500,000円

市内の芸術活動団体に企画展の実施を委託し、市と協働で開催する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 265

3801 放課後児童対策事業に要する経費 132,762,000円 (133,406,000円)

[国・県 51,968,000円 その他 39,694,000円 一財 41,100,000円]

* 特財積算根拠

[国補:子ども・子育て支援交付金 64,044,000円×1/3=21,348,000円]

[国補:子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金
60,000円×1/2=30,000円]

[県補:子ども・子育て支援交付金 64,044,000円×1/3=21,348,000円]

[県補:放課後児童対策事業補助金

放課後子供教室推進事業費 7,621,000円×2/3=5,080,000円

土曜日の教育支援体制等構築事業費 6,243,000円×2/3=4,162,000円]

[負担金:放課後児童対策事業保護者負担金 38,951,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 400,000円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 343,000円]

○ 目的

放課後等に子ども達が安全で健やかに過ごせる活動拠点として、学校施設等を利用し、様々な体験活動や交流活動等を通して、子ども達の健全育成と子育て支援の充実を図る。

○ 内容

主な経費は、放課後児童支援員賃金、コーディネーター謝金、学習アドバイザー謝金及びクラブ室消耗品費である。

・放課後児童支援員賃金	114,498,000円
・コーディネーター謝礼	1,953,000円
・学習アドバイザー謝礼	2,788,000円
・クラブ室消耗品費	4,828,000円

平成20年度より市内の全小学校で子どもの居場所づくり事業として「放課後子どもクラブ」を開設している。親の就労や学年の区別なく、平日の放課後や土曜日及び長期休業日等に、小学1～6年生まですべての子どもたちの居場所を確保し、異学年間の交流を図るとともに、教育的な視点を考慮した活動内容の充実に努める。

直接児童の指導や安全管理を行う支援員のほかに、学校との調整や企画運営に携わるコーディネーターや児童に学習を指導する学習アドバイザー等、広く地域の方々の参画を得て事業の展開を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P.266

4301 訪問型家庭教育支援事業に要する経費 601,000円 新規

[国・県 400,000円 一財 201,000円]

* 特財積算根拠

[県補:地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 601,000円×2/3≒ 400,000円]

○ 目的

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景とし、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある中、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームを構成し、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう悩みや心配事の相談体制を整える。

○ 内容

訪問型家庭教育支援推進協議会を設置し、家庭教育支援員が家庭を訪問し相談にあたることによって家庭での教育力の向上を図る。

・家庭教育支援についての評価・助言を行う協議会を設置し、事業全体に係る総合調整を行う。協議会の開催(年3回)

・家庭教育支援員が家庭を訪問し、相談や学びの場の提供、地域の居場所づくりによる状況改善などを図る。支援員の家庭訪問(5人×5家庭×6回)

対象者は小学校低学年程度の子を持つ家庭。

5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館] P.267

0501 公民館事務に要する経費 48,751,000円 (61,913,000円)

[その他 10,781,000円 一財 37,970,000円]

* 特財積算根拠

[使用料:公民館使用料 10,300,000円]

[手数料:コピー手数料 300,000円]

[諸収入:印刷機使用料 180,000円]

[諸収入:電話通話料 1,000円]

○ 目的

地域に即した特色ある公民館の運営と維持管理を行い、市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

市内の公民館施設の適切な維持管理を行う。主な経費は公民館の需用費、委託料となる。

- ・光熱水費 19,181,000 円(各公民館施設の光熱水費)
- ・委託料 20,160,000 円
(各公民館施設の清掃管理委託、夜間管理委託、消防設備保守点検委託、冷暖房機保守点検委託他)

[担当：公民館] P.269

2101 公民館活動に要する経費 2,000,000 円 (2,000,000 円)

[一財 2,000,000 円]

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が 14 館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催し、地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。

- ・報償費 1,434,000 円(各公民館講師謝礼等)

[担当：公民館] P.269

2301 公民館施設整備に要する経費 11,246,000 円 (12,063,000 円)

[その他 10,200,000 円 一財 1,046,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 9,800,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 400,000 円]

○ 目的

公民館施設の適切な整備、及び工事を行い、市民の利用環境を整える。

○ 内容

市内公民館施設の破損箇所や異常箇所の修繕、又は工事を行い、施設整備を行う。井野公民館の空調設備の改修、及び屋根などの改修工事のための実施設計を行う。また、藤代公民館に授乳室を新設すると共に、新たに授乳室用の備品を購入する。

- ・修繕料 4,116,000 円(各公民館施設の修繕)
- ・委託料 1,700,000 円(井野公民館改修工事実施設計業務委託)
- ・工事請負費 5,000,000 円(藤代公民館授乳室設置工事)
- ・備品購入費 430,000 円(藤代公民館授乳室用の備品購入)

5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P.270

2001 図書館管理運営に要する経費 57,848,000 円 (26,238,000 円)

[地方債 26,600,000 円 その他 9,200,000 円 一財 22,048,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 28,000,000 円×95%=26,600,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 9,200,000 円]

○ 目的

市民の図書館として、安全安心な読書環境を提供するため、施設の維持管理を図る。

○ 内容

取手図書館は昭和 54 年の開館から 39 年が経過し、建物、設備等の老朽化が著しい。ふじしろ図書館は平成 15 年の開館から 15 年が経過し、修繕を必要とする箇所が発生している。機能の維持・回復または現行安全基準の適合のための修繕を行う。

・取手図書館外壁・屋上防水改修工事	28,000,000 円
・取手図書館自動ドア修繕	610,000 円
・取手図書館館内照明器具修繕	787,000 円
・取手図書館キッズスペースブラインドカーテン修繕	887,000 円
・ふじしろ図書館エレベーター改修工事	4,679,000 円
・ふじしろ図書館空調機修繕	709,000 円

[担当：図書館] P.271

2101 図書館活動に要する経費 88,766,000 円 (88,796,000 円)

[その他 766,000 円 一財 88,000,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:コピー手数料 120,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 600,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 45,000 円]

[諸収入:印刷機使用料 1,000 円]

○ 目的

多様化する市民ニーズに適応した図書館サービスを提供するため、各種事業の充実に努める。

○ 内容

図書館及び公民館・駅前窓口等の市民に身近なサテライト施設における読書環境の充実を推進する。また、図書配送業務を委託することで、迅速な予約本の提供を遂行する。

合わせて、広く市民に本の魅力を伝えられるよう、魅力的な図書館ウェブサービスを充実させ、第2のサービス窓口として定着を図る。

さらに、「第2次子ども読書活動推進計画」(計画期間：平成29年度～33年度)によるブックスタート事業及び学校—公共図書館連携事業(サービス名称：ほんくる)を図書館の重点事業として捉え、さらなる充実を図る。

・図書配送業務委託料	5,694,000 円
・電算機賃借料	37,855,000 円

[担当：図書館] P.272

2201 図書館資料購入に要する経費 34,203,000 円 (33,449,000 円)

[その他 827,000 円 一財 33,376,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 754,000 円]

[諸収入:図書弁償金 43,000 円]

[諸収入:広告掲載料 30,000 円]

○ 目的

市民の多様な資料要求に応えるため、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に図書館資料の充実を図る。

○ 内容

図書館の基本機能である資料提供の目的を遂行するため、必要な図書館資料の収集に努める。

- ・図書、AV 資料購入費 27,405,000 円
- ・定期刊行物等資料購入費（新聞・雑誌等） 3,610,000 円

5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当:教育総務課] P. 273

2001 文化財保護に要する経費 2,055,000 円 (4,725,000 円)

[その他 305,000 円 一財 1,750,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:市史売却代 300,000 円]

[諸収入:市史・郷土史郵送料本人負担分 5,000 円]

○ 目的

市内の指定文化財の維持管理等に対して助成を行うことにより、指定文化財の保護と積極的な活用を図る。

○ 内容

「取手市文化財等補助金交付要綱」に基づく、指定文化財の維持管理に対する補助金の交付等を行う。

- ・文化財記録、第 65 回文化財防火デーに伴う消防訓練経費等 92,000 円
- ・指定文化財管理補助金 21 件 1,963,000 円

【新規補助事業】

- ・国指定重要文化財「竜禅寺三仏堂」防災設備移設事業補助金（単年度事業）
事業費 804,600×補助率 1/2≒402,000 円
重要文化財三仏堂の防災設備受信盤が設置されている寺事務所（庫裏）の建て替えに伴う、新築事務所への受信盤の移設事業に対する補助金の交付。
- ・県指定天然記念物「地藏ケヤキ」樹勢回復事業補助金（単年度事業）
（事業費 4,515,179－県補助金 2,257,000）×補助率 1/2≒1,129,000 円
平成 28 年に実施された調査によって樹勢の衰えが確認された地藏ケヤキの施肥や枯枝処理に対する補助金の交付。

[担当:教育総務課] P. 273

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 8,614,000 円 (8,305,000 円)

[その他 1,192,000 円 一財 7,422,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 1,000,000 円]

[諸収入:本陣駐車場使用料 192,000 円]

○ 目的

県・市指定文化財である「旧取手宿本陣」の保護・活用により、文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

「旧取手宿本陣」の保存・管理に努め、一般公開を行う。

・管理委託料(防災設備保守点検、庭園維持管理等)	1,566,000 円
・公開日受付業務委託料	1,791,000 円
・土地賃借料(史跡、駐車場)	3,387,000 円
・見学者用トイレ改修工事	1,040,000 円

[担当：教育総務課] P. 275

2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 1,567,000 円 (2,487,000 円)

[その他 372,000 円 一財 1,195,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金:発掘調査原因者負担金 312,000 円]

[諸収入:郷土史売却代 60,000 円]

○ 目的

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の保護のため、調査・研究を進めると同時に、埋蔵文化財保護行政の理解と協力が得られるよう、土地の所有者等に対する保護思想の普及啓発に努める。

○ 内容

「取手市埋蔵文化財取扱い要領」によって、埋蔵文化財保護の体制を整備・強化し、土木工事や宅地開発などに伴う埋蔵文化財の確認や発掘調査に迅速に対応するとともに、出土品の整理を実施する。

(1) 市内遺跡確認緊急調査 1,157,000 円

(2) 原因者負担発掘調査 312,000 円

開発行為等の要因により、緊急の原因者負担発掘調査に迅速に対応するため、最低限の発掘作業が行える経費を計上し、緊急調査に備える。

[担当：教育総務課] P. 275

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 785,000 円 (820,000 円)

[一財 785,000 円]

○ 目的

埋蔵文化財センターを様々な文化財に関する情報発信・収集の拠点施設として活用を図り、市民の郷土史に対する理解と親しみを深め、文化的向上に資する。

○ 内容

市内の埋蔵文化財や歴史資料をテーマとして、年2回企画展を実施する。

講演会講師謝礼	30,000 円×2 回= 60,000 円
ポスター・パンフレット印刷代	327,000 円×2 回=654,000 円

6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 278

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,337,000円(9,337,000円)

[一財 9,337,000円]

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することで、市民の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

今年度は、下表の体育協会・スポーツ少年団の育成支援育成を図る。

団体名	団体数	会員数	活動内容
体育協会	29部	5,528人	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講習会の開催 ・視察研修 ・機関紙の発行 ・交流会 ・市主催行事への協力及び参加 ・競技別大会の企画運営 ・指導者の育成
スポーツ少年団	9連盟 33単位団	1,388人	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のスポーツ指導 ・競技別大会、教室の企画運営 ・認定員養成講習会 ・取手ブロック近隣市町交流会 ・市主催行事への協力及び参加 ・県各講習、研修会への参加

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 279

2002 社会体育振興関係経費 976,000円(976,000円)

[一財 976,000円]

○ 目的

市民の健康・体力づくりとスポーツの振興を図る。

○ 内容

生涯スポーツを通じて、心身の健康を保持・増進できるよう、誰もが参加できる各種大会を実施する。ドッジボール大会、ソフトボール大会、ふれあいウォーキング、ソフトバレーボール大会、新春健康マラソン大会、グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会を開催する。

また、災害協定交流自治体(南相馬市、杉並区)とのスポーツ少年団(野球・サッカー・ミニバスケットボール)を通じて、相互のスポーツ交流を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 279

2003 スポーツ振興奨励関係経費 2,500,000円(2,500,000円)

[一財 2,500,000円]

○ 目的

奨励金を支給することにより、選手の経費負担軽減と優秀選手の育成を図る。また、市民スポーツの振興及び生涯スポーツの振興普及を図る。

○ 内容

出場大会当日に市内に住所を有する個人又は団体が、予選会・選考会などの選抜手続き

を経て、関東大会以上の全国大会・国際大会・オリンピック等の大会に出場する際に、奨励金を支給する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 279

2101 学校施設開放に要する経費 500,000 円 (540,000 円)

[一財 500,000 円]

○ 目的

市立小中学校の学校体育施設を開放することにより、スポーツ振興と健康増進を図る。

○ 内容

市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、市内小中学校(閉校後の体育施設を含む)の体育館・校庭・武道場を、登録した市内スポーツ団体並びに文化団体等に、学校教育に支障のない範囲で開放する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 280

2301 いきいき茨城ゆめ国体 2019 開催に要する経費 74,632,000 円 (8,968,000 円)

[国・県 14,541,000 円 その他 9,000 円 一財 60,082,000 円]

* 特財積算根拠

[県補:国民体育大会リハーサル大会補助金 14,541,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 9,000 円]

○ 目的

いきいき茨城ゆめ国体(第74回国民体育大会)いきいき茨城ゆめ大会(第19回全国障害者スポーツ大会)の会場地として、全国から訪れる選手役員をはじめ応援観戦される皆様をお迎えできるよう、大会成功に向け準備する。

○ 内容

2019年に開催される、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会の会場地として、国体正式競技の自転車「トラック」競技とボウリング競技、公開競技として武術太極拳、デモンストラーションスポーツのエアロビックとダンススポーツ、障害者スポーツ大会としてボウリング競技と卓球バレーを実施するため、その成功に向け準備を進める。また、今年度は自転車「トラック」競技とボウリング競技のリハーサル大会を開催する。

茨城国体取手市実行委員会交付金内訳

・実行委員会費(国体推進費)	9,054,000 円
・ボウリング競技リハーサル大会運営経費	34,105,000 円
・自転車競技リハーサル大会運営経費	22,791,000 円

6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 280

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 238,374,000 円

(288,893,000 円)

[地方債 114,000,000 円 一財 124,374,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:グリーンスポーツセンター整備事業債 114,050,000 円×100%≒114,000,000 円]

○ 目的

生涯スポーツの拠点となる取手グリーンスポーツセンターの維持・管理を行うことで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

指定管理者による充実した施設管理を行い、更なる利用者の拡大を目指し、市民の健康、体力づくりの拠点としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

指定管理料	122,062,000 円(人件費、施設管理費等含む)
火災保険料	139,000 円
敷地賃借料	2,123,000 円
洋式トイレ改修工事	110,000,000 円
高圧電気設備改修工事	4,050,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 281

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 45,522,000 円 (46,128,000 円)

[その他 14,987,000 円 一財 30,535,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:藤代スポーツセンター使用料 8,439,000 円]

[手数料:コピー手数料 5,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 6,500,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 2,000 円]

[諸収入:ファクシミリ使用料 1,000 円]

[諸収入:印刷機使用料 40,000 円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、また憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

工事請負費 体育館空調機更新工事 6,529,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 282

2301 藤代武道場管理運営に要する経費 6,146,000 円 (8,381,000 円)

[その他 3,140,000 円 一財 3,006,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:藤代武道場使用料 2,340,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 800,000 円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、武道場の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

委託料 武道場トイレ改修実施設計業務委託 880,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 283

2401 社会体育施設管理に要する経費 2,097,000円 (2,188,000円)

[その他 265,000円 一財 1,832,000円]

* 特財積算根拠

[使用料:高須体育館使用料 265,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：学務給食課] P. 284

2001 給食センター運営に要する経費 138,448,000円 (144,653,000円)

[その他 124,706,000円 一財 13,742,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入:幼稚園給食代 2,553,000円 ※月額4,170円]

[諸収入:小学校給食代センター分 77,608,000円 ※月額4,240円]

[諸収入:中学校給食代センター分 44,540,000円 ※月額4,750円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 5,000円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

・賄材料費 124,701,000円

[担当：学務給食課] P. 285

2101 給食センター施設整備に要する経費 85,369,000円 (35,933,000円)

[地方債 46,800,000円 その他 5,500,000円 一財 33,069,000円]

* 特財積算根拠

[市債:給食センター整備事業債 50,000,000円×75%≒37,500,000円]

[市債:給食センター整備事業債 (50,000,000-37,500,000)×75%≒9,300,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 5,500,000円]

○ 目的

適正な維持管理と設備の充実により、給食施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

・給食センター修繕料	1,743,000円
・蒸気ボイラー改修工事	50,000,000円
・給食センター用備品 (包丁まな板殺菌庫等) の購入	1,670,000円